

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社 NDR に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社 NDR に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年5月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 NDR に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社 NDR（「NDR」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、NDR の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、NDR がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

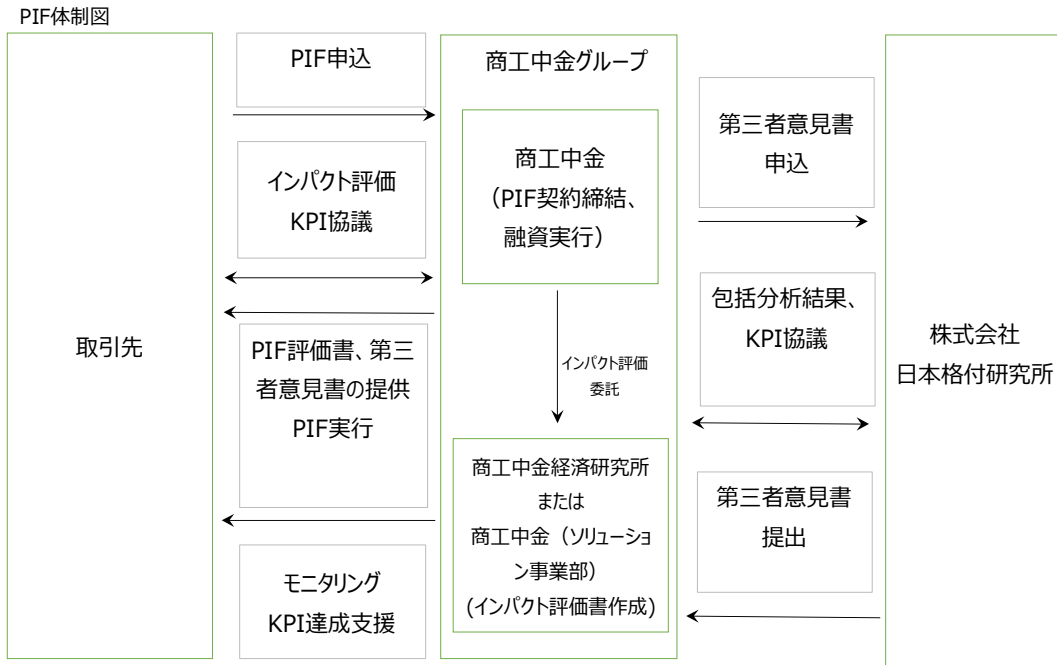
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である NDR から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年5月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社 NDR（以下、NDR）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、NDR の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと特定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 NDR
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都渋谷区恵比寿西 1-18-3 アームズワンビル 2F
創業・設立	創業 1984 年 11 月 28 日・設立 1988 年 8 月 16 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	187 名 (2023 年 3 月現在)
事業内容	情報通信システムのソフトウェア、ネットワーク、ドキュメント、システムインテグレーション事業の設計開発、観光・イベント事業
主要取引先	NEC ネットエスアイ株式会社 日本電気株式会社 日本電気通信システム株式会社 NEC マネジメントパートナー株式会社 富士通グループ

【業務内容】

NDR は、1984 年創業の通信システム分野を事業基盤とする受託開発ソフトウェア業者であり、企画、ハードウェアの選定・導入、開発、保守、管理までを一貫して行える体制を有している。

創業者である森井三郎氏（現取締役会長）が日本電気(株)出身であることから日本電気関連企業との繋がりが深く、全体の売上高の内、NEC ネットエスアイ(株)をはじめとした日本電気グループ各社からの受注が 9 割近くを占めている。業務形態は、当社エンジニアが各クライアント先へ常駐する形態となっている。

ネットワーク設計開発事業、ソフトウェア設計開発事業、ドキュメント設計開発事業の 3 つの事業に加え、近時はこの 3 つの技術を融合し、情報セキュリティに係るコンサルティングサービスから LAN や WAN の設計・施設工事まで総合的に行うシステムインテグレーション事業へ、事業領域を拡大している。

ネットワーク設計開発事業においては、企画・立案から、必要なハードウェアの選定・導入、ユーザー環境設定を含むネットワーク全体の構築に係る設計・評価試験及び保守運用を一貫して行い、顧客の事業所規模や形態に合った最適な通信ネットワークの構築を行うことが可能である。ネットワーク設営においては、一般的には常に最新技術の導入とシステムアップデートが繰り返され、それに対応することが求められることから、「技術・人・企業の永続的なパートナーシップ」を掲げ、納入後のネットワーク保守などきめ細かなサービス体制を完備し対応している。

ソフトウェア設計開発事業においては、通信系システムのオペレーティングシステム（OS）やアプリケーションソフトウェア（AP）の設計開発を行っている。通信技術やネットワーク機器の発展とともに、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトが急速な発展を遂げている中で、NDR は仕様変更時の利便性に鑑みながら、いかに整理されたシンプルなソフトウェアで機能充実を図っていくかというテーマに取り組んでいる。

＜ネットワーク設計開発及びソフトウェア設計開発のフロー図＞



図① 出典：当社提供

ドキュメント設計開発事業においては、情報通信機器及び情報通信システム関連の取扱説明書やマニュアル作成を行っている。調査・企画から原稿作成、印刷・製本まで一貫して行うことができるドキュメンテーションシステムを固有の技術として確立しているほか、ドキュメント開発のオンライン化、CD-ROM 等の記憶媒体によるデジタル化、マシン本体に組み込むオンラインヘルプ化、ネットワーク利用によるデータ配信など、メディアの多様化に合わせて多彩なドキュメンテーションを展開している。

※ドキュメンテーション（文書化）とは、装置、システム、ソフトウェアなどの仕様や使い方、注意点などを体系的に文書としてまとめること。優れたドキュメンテーションは、使いやすい、分かりやすいマニュアルを生み出すことによって、ユーザーの利便性を向上させる。NDR ではドキュメンテーションを下記フロー図のように一貫して行うシステム（ドキュメンテーションシステム）を有しており、これをドキュメント設計開発事業と称している。

<ドキュメント設計開発のフロー図>

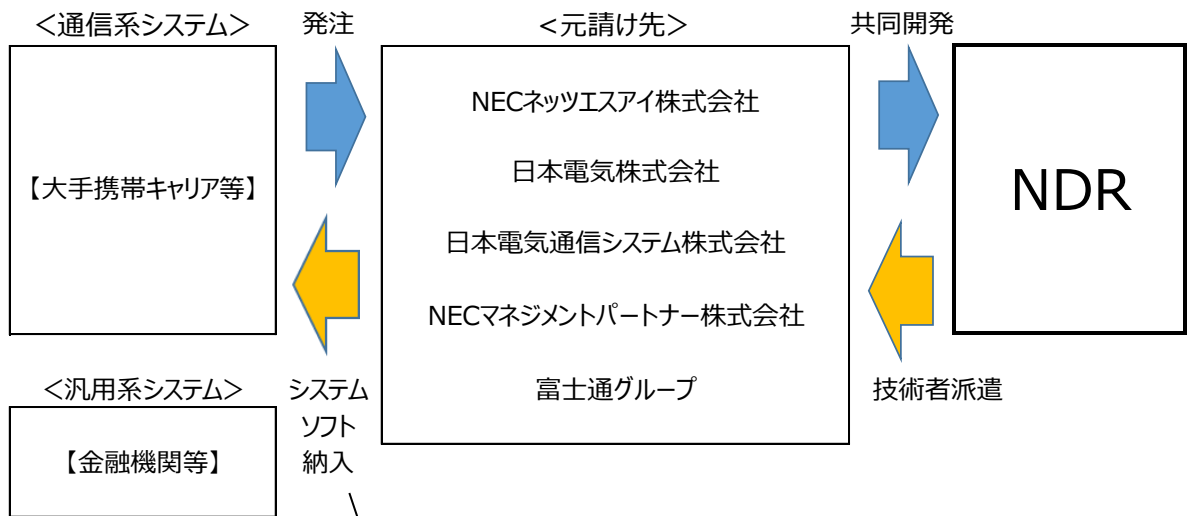


図② 出典：当社提供

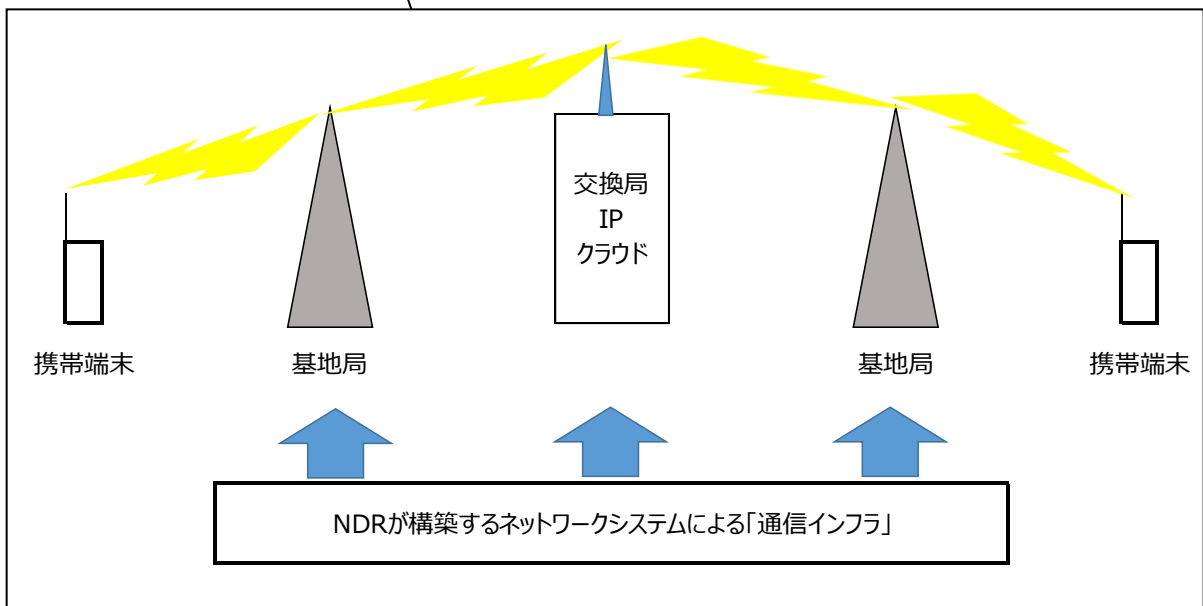
システムインテグレータ事業においては、ネットワーク、ソフトウェア、ドキュメントの各設計開発事業を通じて培ったテクノロジーを基盤として、以下の事業を展開している。

- ① セキュリティコンサルティングサービス
情報セキュリティ認証（ISMS、プライバシーマーク）の取得支援や情報セキュリティ教育を中心としたコンサルティングサービス。
- ② ファイリングシステムの構築
IT（Information Technology）やNT（Network Technology）を駆使した「文書管理システム」のコンテンツ設計及び構築、運用保守。
- ③ ホームページ制作
- ④ ネットワークの構築
ファイリングシステムやホームページのネットワーク化を実現するために必要なLANやWANの設計及び施設工事。

【ビジネスモデル図】



【システム概念図】



スマートフォンやタブレット端末などの多機能端末の普及や、5Gの通信網整備によるブロードバンド化を背景に通信関係の需要が高まっており、NDRの持つ高いネットワーク技術が評価され、ネットワーク設計開発事業を中心とした受注が増加している。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	東京都渋谷区恵比寿西 1-18-3 アームズワンビル 2F	本社事務所
研修センター	東京都渋谷区恵比寿西 1-18-3 アームズワンビル 9F	研修センター
DXセンター	東京都渋谷区恵比寿西 2-3-13 タケダビル 3F	ソフトウェア開発拠点

<本社外観>



図③ 出典：当社提供

<本社所在地>



図④ 出典：当社提供

<研修センターにおける研修風景>



図⑤ 出典：当社提供



図⑥ 出典：当社提供

<DX センター内観>



図⑦ 出典：当社提供

【沿革】

1984年11月	創業者である森井三郎氏（現取締役会長）が、コンピュータの技術専門書の翻訳業務、設計業務等を目的に有限会社日本ドキュメントリサーチ設立
1984年12月	NEC 通信システム株式会社、NEC ネットエスアイ株式会社と取引開始
1988年8月	エヌ・ディー・アール株式会社に組織変更
1989年6月	労働者派遣事業（特 13-07-0508）
1995年4月	サンワコムシスエンジニアリング株式会社と取引開始
1995年12月	NEC マネジメントパートナー株式会社と取引開始
2002年4月	日本電気株式会社と取引開始
2003年4月	官公庁と取引開始
2003年5月	株式会社エス・イー・シー・ハイテックと取引開始
2006年10月	TIS ソリューションリンク株式会社と取引開始
2008年7月	KDDI 株式会社と取引開始
2009年5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）認証取得
2010年10月	サイバーコム株式会社と取引開始
2011年8月	株式会社 CIJ ネクストと取引開始
2012年10月	富士ソフト株式会社と取引開始
2016年1月	富士通株式会社と取引開始
2017年5月	労働者派遣事業許可制に切替（派 13-307660）
2018年7月	K&N システムインテグレーションズ株式会社と取引開始
2019年6月	ソフトバンク株式会社と取引開始
2022年1月	株式会社 NDR に社名変更

<森井取締役会長が、“LEADER’S AWARD 2016”で表彰>



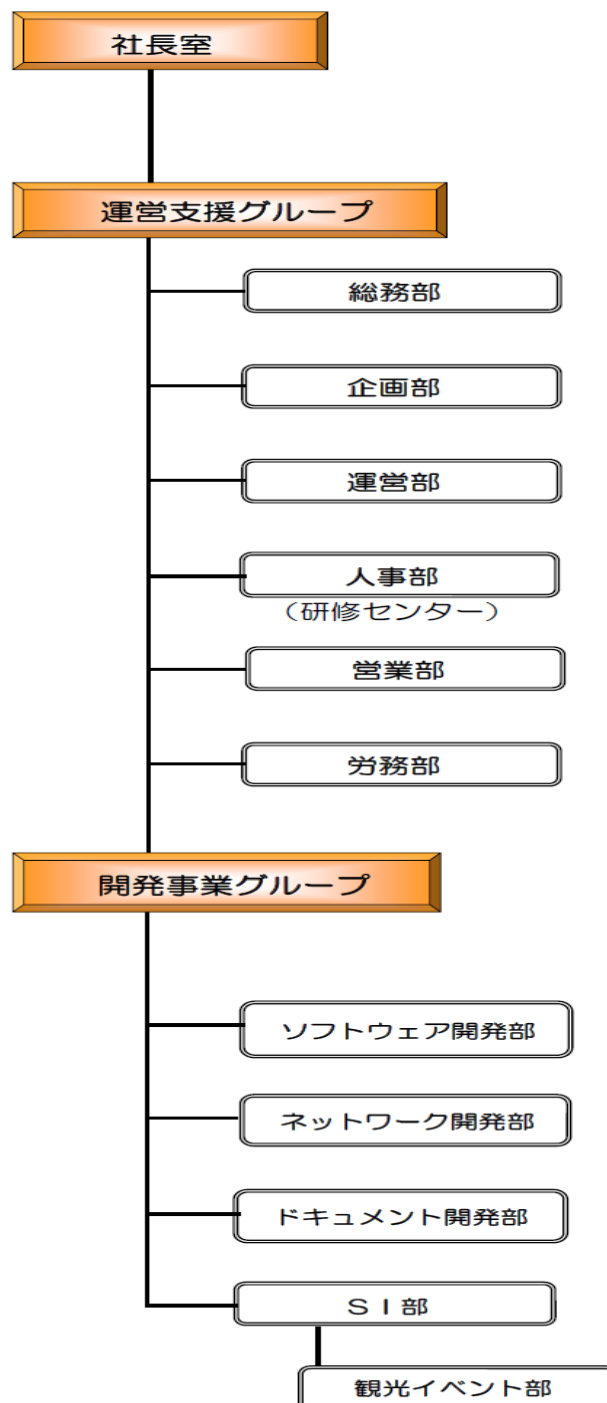
LEADER’S AWARD とは就職ウォーカーNet と学生実行委員会及び各種学生団体が主催/協力して行い、就職活動中の学生が「あこがれる経営者」を決定する賞。「若者のために新しい仕事を創ること」を目標に、常に挑戦を続けてきた森井取締役会長が若者に対して「社会が成熟して八方塞がりのムードが漂う今、自力で新しい道を見付けることが求められている。」というメッセージを発信している。

図⑧ 出典：当社提供

【組織体制】

2023年3月31日現在

株式会社NDR
社内体制図



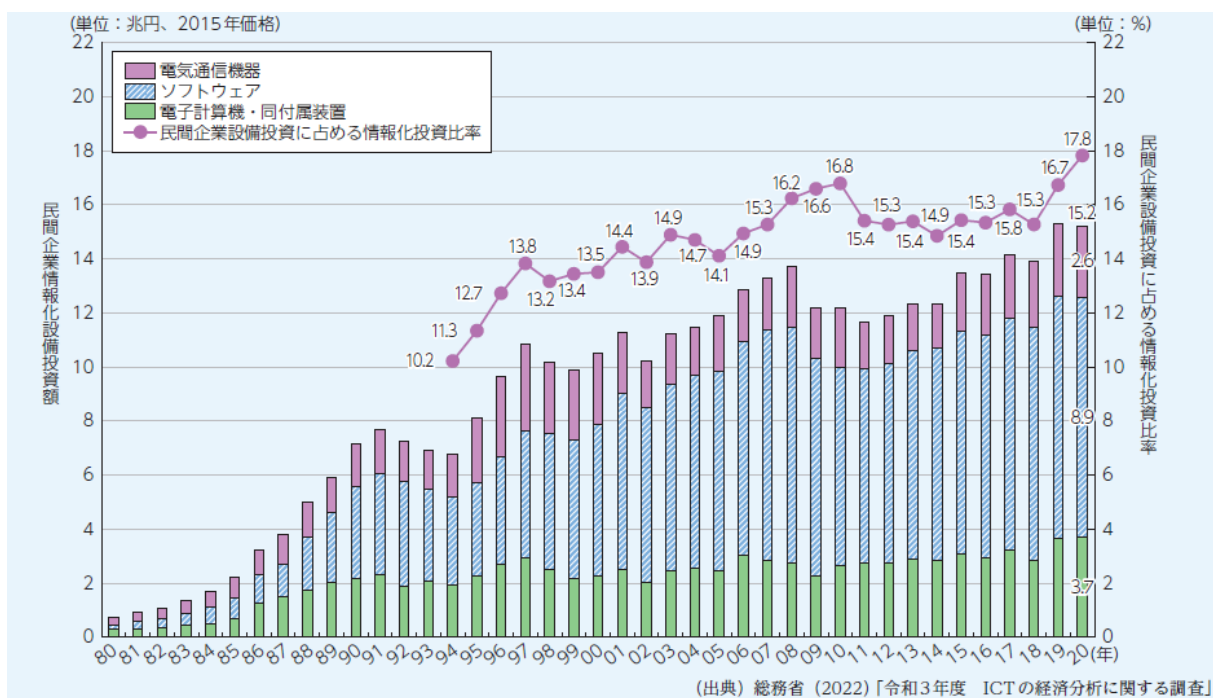
図⑨ 出典：当社提供

2.2 業界動向

○情報化投資

2020年の我が国の民間企業による情報化投資は、2015年価格で15.2兆円（前年比0.4%減）であった。情報化投資の種類別では、ソフトウェア（受託開発及びパッケージソフト）が8.9兆円となり、全体の6割近くを占めている。また、2020年の民間企業設備投資に占める情報化投資比率は17.8%（前年差1.1ポイント増）で、設備投資の中でもNDRが事業基盤とする通信システム分野を含む情報化投資は一定の地位を占めている。

<我が国の情報化投資の推移>

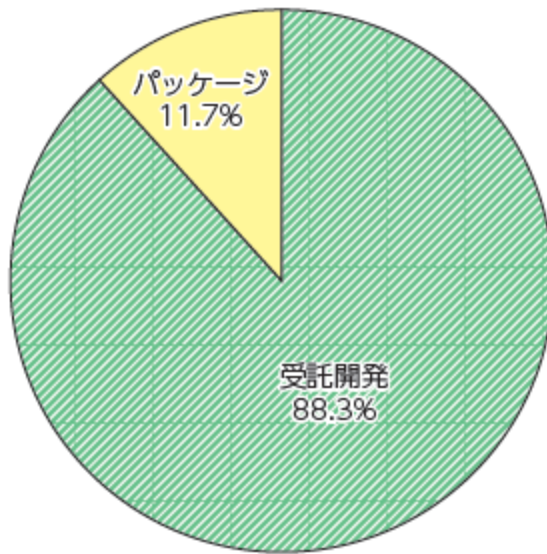


図⑩ 出典：総務省「令和4年度版 情報通信白書」

ソフトウェア投資をさらに大別すると委託開発ソフトウェア（開発者側から見ると受託開発ソフトウェア）とパッケージソフトウェアとに分かれる。2016年度の委託開発ソフトウェアとパッケージソフトウェアの出荷額の比率は、88.3%と11.7%となっており、日本のソフトウェアを利用する企業（ユーザー企業）は、受託開発に相対的に多くの費用を投じている。

日本で受託開発が多いのは、ユーザー企業が外部に委託して独自仕様を盛り込んだソフトウェアを作成していることが一因と考えられるが、受託開発にはベンダー（開発業者）とユーザー企業間における情報システムの要件定義や、納入後のアップデート、カスタマイズ、システムの追加や改修等が発生する機会が多いことから、当初から仕様変更時の利便性を考慮したシンプルな設計思想と、ソフトウェア納入後のきめ細かなネットワーク保守体制を完備したNDRは国内のソフトウェア開発ニーズにマッチしたものである。

＜受託開発ソフトウェア、パッケージソフトウェア比率＞

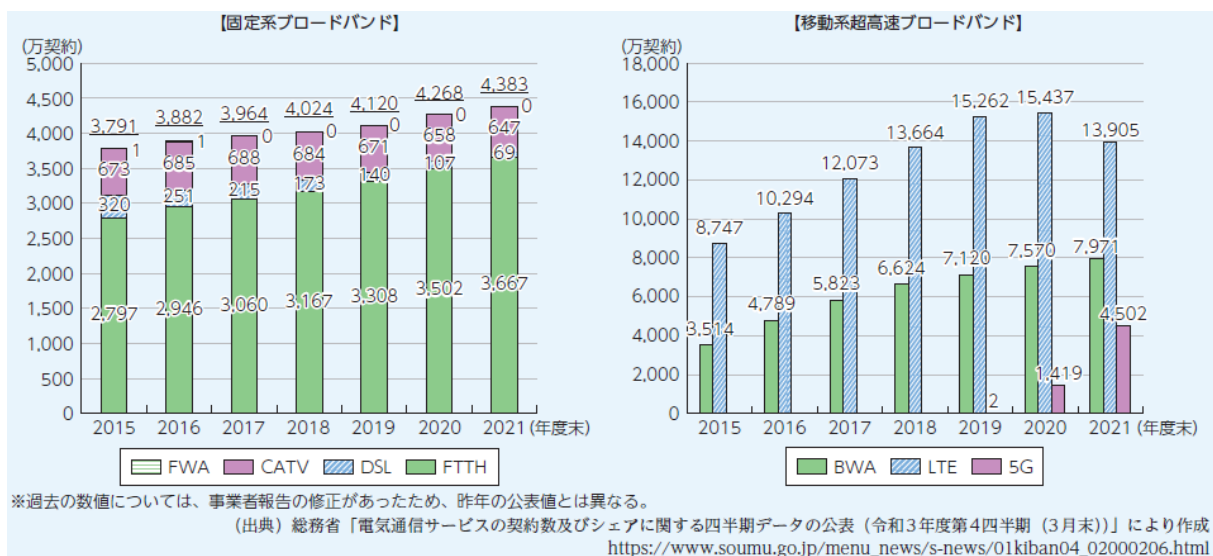


図⑪ 出典：総務省「我が国の ICT の現状に関する調査研究」（平成 30 年）

○ブロードバンド化

国内の通信インフラについては一層の高度化が進んでおり、2020 年 3 月に NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが 5G サービスの提供を開始した。更に 5G の次の規格である 6G（更には 5G 以降の全ての通信規格として Beyond 5G）に向けた議論も始まるなど、国内でも 2030 年代を見据えて、次世代ネットワークの構築に向けた技術戦略などについての検討が行われており、大手通信キャリアをエンドユーザーとして通信システム分野を事業基盤とする NDR の存在意義は今後増々高まっていくものと思われる。

＜ブロードバンド契約数の推移＞



図⑫ 出典：総務省「令和 4 年度版 情報通信白書」

2.3 経営理念、経営方針等

NDR という社名は、当初は Nippon Document Research の頭文字とし、ソフトウェア、ハードウェア、ドキュメントウェアに関するテクノロジーを 3 本の柱としてきたが、その後それらの技術を融合し、ネットワーク事業へと展開してきたことに伴い、現在は Network Development Research の頭文字としている。NDR が掲げる企業キーワード及び経営理念等は以下のとおりである。

NDR such a good partner

これが私たちのキーワード。この言葉は、高度な技術とサービスの提供を通じて社会に貢献するとともに、より豊かな未来に向けてお客様と手を携え、ともに発展を続けたいという NDR の願いがこめてあります。

【経営理念】

通信システム分野が事業基盤の NDR は、基本コンセプトである、「SW（ソフトウェア）・NE（ネットワーク）・DW（ドキュメントウェア）の融合から成る」を掲げ、確かな通信システムの技術の提供と常に創造に向かって、新しい発展性をめざしていきます。

【経営方針】

- ・ 社会的公器として存続と事業の継続を目的とする組織体であり、常に経済的目標の実現と次世代への布石を求めて活動する。
- ・ 顧客、従業員、株主、社会に対する社会的責任をもって活動する。
- ・ 企業の存続、リスク管理、適正利潤の確保を至上命題として活動する。
- ・ 通信・コンピュータ技術分野の開発事業とパートナーシップを基本戦略とする。
- ・ 職場の行動倫理、人材の育成、品質の向上、安全衛生、環境汚染・公害防止、等に対する経営的責任をもって活動する。
- ・ しつけ（自己啓発、整理整頓、あいさつ、言葉遣い、お礼…）を能率の基本とし、「明るく元気に精一杯」を人間関係（ビジネスマナー）の基本とする。

【情報セキュリティ基本方針】

当社は、お客様の信頼と満足を提供し、業務を円滑に行うための努力を実現させます。そのために、情報資産を守るための基本ルールを定め、問題発生を未然に防ぐことを目的として、情報セキュリティマネジメントシステムの運用・改善を継続的に行い、実施いたします。

1. 情報セキュリティ及び情報処理に関する法令・規制・規範を順守するとともに、契約上の責任事項を履行する。
2. 情報、及び情報に関連する資産の管理責任者を任命し、情報セキュリティに対する責任を明

確にする。

3. 資産のリスクアセスメントを実施し、リスクマネジメントを適切に行うための管理策を決定し、これらの実施手順を定める。
4. 従業員に定期的に情報セキュリティ教育、意識向上教育を実施し、セキュリティに対する意識をもって日々の業務を遂行することを求める。
5. 情報セキュリティ関連の事件・事故が発生した場合の報告体制を整備する。
6. 情報セキュリティに関連する違反行為に対しては、規則に従って処分を行う。
7. 災害による事業の中断に対処するため、事業継続管理に万全を尽くす。
8. ISMS の継続的な改善に努める

【個人情報保護方針】

代表取締役社長は、個人情報保護の理念を明確にした上で、次の事項を含む『個人情報保護方針』を定め、これを実行し、維持します。

- (1) 当社の事業体制を考慮し、個人情報（個人番号を含む。以下同じ。）を取り扱う部門ごとに個人情報保護管理者をおき、個人情報保護法に準拠した適切な方法で個人情報を取得し、利用し、提供します。個人情報の利用に際しては、利用目的の達成に必要な範囲を超えて取扱いを行わないようにするための適切な措置を講じます。
- (2) 従業者において、個人情報保護法及び番号法、国が定める指針その他規範を遵守するとともに、社内規程に準拠して行動します。
- (3) 個人情報を適切に取扱うためには、従業員に対する教育啓蒙活動を実施するほか、必要かつ適切なセキュリティ対策を講じることにより、当社で取扱う個人情報の漏えい、滅失、又はき損の防止及び是正に努めます。
- (4) 個人情報の取扱い及び当社の管理体制・対処等に関して、本人からの苦情及び相談を受け付ける窓口を設け、適切に対応します。
- (5) 個人情報の保護措置が常に適切に講じられるよう、個人情報を保護する体制・対処等、管理のための仕組みの内容を見直すとともに、継続的にその改善に努めます。

2.4 事業活動

NDR は以下のような経済・環境・社会へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【デジタルインフラの構築】

「情報通信白書」（総務省令和 4 年度版）によれば、今後の日本社会における情報通信技術の果たす役割と、情報通信技術による地域経済の活性化について、以下のような展望を示している。

「今後、人口の減少による労働力の不足が見込まれる中で、情報通信技術を活用することにより、労働生産性の向上や新たな労働参加の拡大などが期待できる。

また、テレワーク、サテライトオフィス、クラウドソーシングなどを活用することにより、場所を問わずに就業が可能となり、育児・介護・障害などこれまで様々な事情により就労が困難であった人々が多様で柔軟な働き方を選択することを可能とし、労働参加率の向上につながる事が期待される。」

「地域経済の縮小が見込まれる中で、情報通信技術を活用することにより、地域企業の商圏の拡大、地理的制約に囚われない働き方やサービスの享受などが可能となり、地域の活性化が図られることが期待される。具体的には、地方の小規模な企業であっても、あらゆる地域の消費者に対し、その様々なニーズに即した商品・サービスの提供が可能となったり、テレワークなどの場所に囚われない新しい働き方が可能となるとともに、インターネットショッピングや遠隔医療、遠隔教育など地方に居ながら都会と同様のサービスを楽しむことも可能となる。

こうした新しい働き方や新しい暮らし方は、若者が地元に住み続けながら大都市圏の企業に勤務したり、大都市圏の人々が現在の仕事を維持しつつ地方に居住したりすることを可能とし、また、地元で様々なサービスを利用することを可能とするなど、地方の定住人口の拡大に貢献することが期待される。」

NDR の行う事業は、通信システム分野を中心とした日本社会のデジタルインフラ整備に欠かせないものであり、NDR の事業拡大は国内の情報通信技術の発展に直結し、ひいては地域も含めた経済全体の活性化へとつながっている。

また、NDR では以下の「IT への提言」を宣言し、日本の情報通信技術を担う企業としてその社会的役割を果たすべく、社内外での教育・啓蒙活動にも取り組んでいる。

「IT への提言」

- ・ 世界平和をコミュニケーションで、ゆとりある社会を IT で実現しよう。
- ・ IT による社会の効率化、生活の向上、生産性の向上等を実現しよう。
- ・ 在宅勤務で親父を家庭に取り戻し、四畳半・粗大ゴミから解放しよう。
- ・ 高度住宅・大家族・ライフライン等の変革で新しい社会を創出しよう。
- ・ IT 社会の立ち後をスピード構築で解消しよう。
- ・ 「コンテンツは不滅」実務・実益・興味のある実用的なコンテンツの制作を急務としよう。
- ・ 世界中が情報・コンテンツをネットワークに乗せ共有化しよう。
- ・ パソコンをもっと楽しく便利にして、人々を IT 社会に順応させよう。

【定期採用の実施による地域経済への貢献】

ソフトウェア受託開発業は知識集約型の産業であり、専門的な知識・技術を有する人材を多く必要とする。このため、NDR では定期的な採用と、採用後の社内外における教育を重視した経営を行っている。また、入社後の充実した教育体系や働きやすい職場環境の整備等により、高い定着率も維持している。

2019 年度から 2021 年度にかけて 5G 対応等を見据えた人員強化を行ったことにより、期末従業員数は 2018 年 6 月の 148 名から 2022 年 6 月の 188 名へ 4 年間で 40 名の大幅増加をしており既に十分な人員を確保したところではあるが、世代を連続させ若手が育ちやすい環境を維持するべく、今後とも安定した定期採用を行う方針としている。また、直近では 2022 年度 6 名、2023 年度 4 名採用しており、今後についても毎年 4 名の新規採用を継続していく計画である。

ソフトウェア開発業はその業種特性上「首都圏を中心とした地域産業」という性質を持っている。採用は全国から行う一方、居住地は主に都内・神奈川・千葉・埼玉に集中することから、NDR の安定した定期採用は、従業員の衣食住をはじめとした消費活動等を通じて、当該地区の経済への貢献につながっている。

【環境への取り組み】

NDR は、「環境保全是環境生活から」という考えのもとに、以下の「環境保全宣言」を行い、従業員に対して日々常に環境を意識した生活を送るように、こまめな消灯や物品消費に至るまで、きめ細かな指導・しつけを行っている。

「環境保全宣言」

NDR は小さな企業。しかし、小さな企業でも、やれることと、やらなければならないことがある。
誰もがやれること。それは、エネルギー消費と廃棄物を抑制する環境生活に切り替えることだと思う。
水道、ガス、電気類のエネルギー消費。そして、紙類、容器類、文具類などの廃棄物等々…。
誰でも気付く基本的なことから始めよう!!
毎日、一つずつ環境生活を!!

また、「情報通信白書」（総務省令和 4 年度版）によれば、「家庭や企業など社会全体で情報通信技術を活用することで業務効率化や人・物の移動の削減などを図り、グリーン社会の実現を促進することも期待される」としており、当社事業そのものがデジタル通信システムの整備を通じてグリーン社会の実現に貢献している。

【従業員の健康管理、女性活躍への取り組み】

NDR は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「雇用環境の整備と次世代育成支援対策に関する行動計画」を策定し、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行っている。

「雇用環境の整備と次世代育成支援対策に関する行動計画」

(計画期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日(5ヶ年計画))

1. 時間外労働を削減する為に、各個人の時間外労働時間を管理し、所定の労働時間内に抑制し、超過労働社員数を少なくするように徹底をはかります。
2. 年次有給休暇の取得率(全社員の平均)を所定の取得率以上を目指します。
3. 社員に対する産前産後休業や育児休業、育児休業給付などの制度の周知や情報提供を行います。
4. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を行います。

特に、社員の健康面への影響から所定外労働の削減については極めて厳格な社内規定を設けており、①単月超過時間 50 時間以上、②年間平均超過時間 40 時間以上、③単月超過回数過去 1 年間で単月 45 時間超過 5 回、④連続勤務 12 日以上、⑤1 ヶ月の休暇が 4 日以下を「禁止事項」として定めた上、社員が週 10 時間以上の残業を行う見込みがある場合には事前に報告が必要となっており、それにより本人の指導、今後の残業時間低減計画表作成、顧客への事情説明、残業禁止、出勤停止等の段階的な指導をきめ細かく行うこととしている。

また、在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入についても積極的に取り組んでおり、テレワーク手当の支給も行っている。2022 年度のテレワーク人数は年間平均 103 名であり、社員の半数以上が常時テレワークを行っている。

「女性活躍推進法」に伴う取り組みとしては、女性技術者が少なく、募集しても応募者数が少ない、女性の希望職種には事務系が多いという課題意識から、「女性活躍推進法に伴う行動計画」を策定し、女性技術者の雇用機会の増加を図るとともに、産前産後休業や育児休業、育児休業給付などの制度の周知や情報提供を積極的に行うことにより、女性が活躍できる職場の整備を行っている。

「女性活躍推進法に伴う行動計画」

(計画期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日(5ヶ年計画))

<取組内容>

目標：女性技術者の採用を 3 名から 6 名以上に増加させる。

<実施時期>

- ① 令和4年4月～ 女性も活躍できる技術系職種をアピールする求人広告を更に出す。
- ② 令和4年10月～ 大学、専門学校の学生向け説明会を更に企画する。
- ③ 令和5年2月～ 女子学生を対象に現場説明会を年1回以上企画する。

【教育・人材育成への取り組み】

NDR は人材育成に積極的に取り組むことで従業員の働きがい向上に努めており、計画的な社内外研修を実施している。

社内研修としては年次や専門分野に応じて、新人教育、基本教育、2 年目教育、専門教育、中堅教育、リーダー教育、管理者教育、幹部教育、その他教育といった多層的な研修体系を有している。

社外教育としては、ネットワークエンジニアにとって登竜門的な認定資格である CCNA（Cisco Certified Network Associate）の取得対策をはじめとした 5 種の外部研修を用意し、中途採用者を中心に実施している。

また、各種資格取得の支援制度を設けることにより資格取得推進を図っており、2023 年 3 月時点での有資格者は 80 名、延べ 135 資格となっている。

<主な資格取得者一覧（2023 年 3 月時点）>

ネットワークスペシャリスト	1 名	JAVA Silver SE8	1 名
基本情報技術者	9 名	Silber Oracle Database	1 名
情報セキュリティマネジメント試験	4 名	AWS ソリューションアーキテクト	1 名
IT パスポート	27 名	TC3 級テクニカルライティング	2 名
LPI 認定（レベル 3）	1 名	TOEIC800 点～	3 名
LPI 認定（レベル 2）	4 名	TOEIC650 点～	6 名
LPI 認定（レベル 1）	14 名	TOEIC500 点～	12 名
VoIP デザイナー	1 名	Excel 2019 エキスパート	1 名
初級 IT 検証技術者レベル 2	1 名	Excel 2016 エキスパート	1 名
JDLA ジェネラリスト検定	1 名	Excel 2016 スペシャリスト	2 名
Python3 データ分析試験	1 名	Excel 2013 スペシャリスト	3 名
CCNP Routing and Switching	3 名	Word 2013 スペシャリスト	2 名
CCNA Routing and Switching	23 名	PowerPoint スペシャリスト	1 名
第 2 種衛生管理士	1 名	Excel VBA スタンダード	2 名
第 1 級陸上特殊無線技士	4 名	Excel VBA ベーシック	2 名

【情報セキュリティへの取り組み】

NDR は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001：2013」及び国内規格である「JIS Q 27001：2014」の認証を取得しているほか、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が推進している、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する、「SECURITY ACTION」の二つ星ロゴマークを宣言し、情報セキュリティ対策に努めている。

NDR の行方情報セキュリティマネジメントシステムにおいては、情報セキュリティ専担者を 1 名専属で配置した上で、年度毎に策定される「情報セキュリティ目的達成計画表」に基づき、リスク分析、情報セキュリティ委員会の開催、研修、事業継続試験、内部監査、ISMS 有効性の測定、マネジメントレビュー、外部審査を計画的に行い、システムの確立、導入・運用、監視・見直し、維持・改善の PDCA サイクルを有効に機能させている。

特に情報セキュリティ教育には力を入れて取り組んでおり、全社員が研修を受講した上で、テストのボーダ

ーラインを 90 点以上とし、全員が合格するまで何度も実施することとしている。

また、情報セキュリティ対策については顧客からも厳しく要求されており、2022 年度は 9 社からの外部監査を受け、その有効性が確認されている。

<当社取得の情報セキュリティ関連の認証・宣言等>

	「ISO/IEC 27001:2013」	「JIS Q 27001:2014」
認証機関	BSI グループジャパン株式会社	同左
証明書番号	580277	IS 580277
初回登録日	2009.05.22	同左
最終改定日	2022.05.30	同左
有効期限	2024.05.21	同左
適用範囲	ソフトウェアの企画・設計・開発、レセプト請求代行業務、コンサルタント事業、及び旅行代理店業	



セキュリティ対策自己宣言

SECURITY ACTION (★★)

(2018年5月宣言)

図⑬ 出典：当社提供

【社会貢献】

創業者である森井三郎氏（現取締役会長）がアフリカ出張時に貧困に喘ぐ人々の暮らしを目の当たりにした経験から、法人・個人ともに「人とのつながり」を大切にされた様々な社会活動を行っている。

具体的には、NDR において日本赤十字社及び公益財団法人日本ユニセフ協会を通じた寄付活動を行っているほか、森井会長の出身地である島根県小学生六人制バレーボール大会の協賛活動を行っている。

また森井会長個人においては、特定非営利活動法人中国寧夏（ねいか）友好交流会の会長を務め、中国・寧夏回族自治区（ねいかかいぞくじちく）と島根県の有効を図るなど、出身地である島根県を中心とした人とのつながりを橋渡しする活動を長年に亘り行っている。

<日本赤十字社からの感謝状>



図⑭ 出典：当社提供

<島根県バレーボール協会からの感謝状>



図⑮ 出典：当社提供

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	コンピュータ・コンサルタント及びコンピュータ設備管理業 コンピュータ・プログラミング業
ポジティブインパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	雇用、人権と人の安全保障

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ デジタル人材の育成
雇用	➢ 働きがいのある職場づくり、定期採用による安定した雇用の創出
情報	➢ デジタルインフラの構築
包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティの推進



■ネガティブインパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
雇用	➢ 労働環境の改善、従業員の健康管理への取組み
人権と人の安全保障	➢ 情報セキュリティへの取組み



4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



NDR は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育（デジタル人材の育成）		
取組内容（インパクト内容）	入社前のインターンシップ活用、入社後の資格取得支援等による、専門的な知識・技術を有するデジタル人材の育成。		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者に対する就業体験機会の提供として、直近 2 年間実績のなかったインターンシップの受け入れを年 2 名以上行う。 ・入社後の資格取得支援により、2027 年 6 月までに有資格者数を 109 名以上（2023 年 3 月現在 80 名）、延べ有資格者数を 196 名以上（2023 年 3 月現在 135 名）とする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	入社前のインターンシップ活用による学生教育と、入社後の社内外研修制度および資格取得支援制度による計画的な教育実施により、知識集約型産業であるソフトウェア受託開発業界を支える、専門的な知識・技術を有するデジタル人材育成を行い、業界全体のレベルアップを図る。		
貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（働きがいのある職場づくり、ダイバーシティの推進）
取組内容（インパクト内容）	在宅勤務やテレワーク等、場所にとらわれない働き方の推進と、女性技術者の増加。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員のテレワーク率を 2027 年 6 月までに 60%以上（2022 度 54.8%）とする。 ・女性技術者数を、2027 年 3 月までに 6 名（2022 年 3 月現在 3 名）とする。
KPI 達成に向けた取り組み	顧客と連携した継続的なテレワークの推奨と環境整備を行うことによ

	り、働きやすい職場を実現する。 ・女性も活躍できる技術系職種をアピールする求人広告や、大学、専門学校の説明会・女子学生を対象とした現場説明会の実施により、技術系職種に対する女性の抵抗感を払拭し、採用数増加を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 

特定したインパクト	情報（デジタルインフラの構築）	
取組内容（インパクト内容）	ネットワーク設計開発事業の売上高増加による、デジタルインフラの整備を通じた経済活性化への貢献。	
KPI	・ネットワーク開発事業の売上高を、2022 年 6 月期 12 億円から、2027 年 6 月期 14 億円へ増加させる。	
KPI 達成に向けた取り組み	・国内通信インフラにおける 5G の一層の普及、更に次の規格である 6G/Beyond 5G へと続くブロードバンド化の進展にキャッチアップすることにより、ネットワーク開発事業の売上高増加を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 
	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 


特定したインパクト	雇用（定期採用による安定した雇用の創出）
取組内容（インパクト内容）	毎年、定期採用を実施することによる、安定した雇用の創出。
KPI	毎年 4 名以上の新規採用を実施する。
KPI 達成に向けた取り組み	働きがいのある職場づくり、入社後の充実した研修制度の整備等によ

	り、入社後の具体的なキャリアプランを描きやすい環境を整備するとともに、ブロードバンド化を背景とした通信関係の需要を確実に取り込むことにより、安定した雇用の創出を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（労働環境の改善、従業員の健康管理への取り組み）	
取組内容（インパクト内容）	時間外労働の削減。	
KPI	1 ヶ月で 60 時間以上の時間外労働を 2027 年 6 月までに 0 名（2022 年度実績 7 名）とする。	
KPI 達成に向けた取り組み	当社エンジニアが各クライアント先へ常駐する業務の特殊性から、営業担当が常時客先を巡回し、過度な時間外労働が発生しないように顧客と連携したきめ細かい指導・取り組みを行うことにより、時間外労働の削減を図る。 特に健康面における影響の大きさを考慮し、1 ヶ月で 60 時間以上の時間外労働実施の撲滅を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

特定したインパクト	人権と人の安全保障（情報セキュリティへの取り組み）	
取組内容（インパクト内容）	ISO27001、JIS Q 27001 に基づいた情報セキュリティマネジメントシステムによる情報セキュリティへの取り組み。	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO27001 及び JIS Q 27001 の認証を維持する。 ・重大な規定違反件数 0 件を維持する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	顧客と協働でシステム開発を行う当社にとって、データセキュリティの確保は極めて重要な課題であり、ISO27001 及び JIS Q 27001 に基づい	

	<p>た独自の情報セキュリティマネジメントシステムにより計画的に情報セキュリティ対策に取り組んでいる。引き続きこの情報セキュリティマネジメントシステムの PDCA サイクルを有効に機能させることにより、高い情報セキュリティを維持する。</p>		
<p>貢献する SDGs ターゲット</p>	<p>10.2</p>	<p>2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	

5.サステナビリティ管理体制

NDR では、本ファイナンスに取り組むにあたり、森井社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、森井社長が最高責任者、高松企画部部長がプロジェクト・リーダー・KPI 推進リーダー、山口総務部部長が事務局となり、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	森井 昭博
(プロジェクト・リーダー・KPI 推進リーダー)	企画部部長	高松 博
(事務局)	総務部部長	山口 智子

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、NDR と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、NDR と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。NDR は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 中山 誠司

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190